



# マイシティライフ 227号

令和3年3月1日発行

## あなたの買物が未来を救う!



消費者庁「みんなの未来にエシカル消費」から引用

今号の消費者川柳 **買い物は 献立表を 手に持って** (伏見区在住の方の作品)

### トラフィカ京カード 3,000円分進呈!

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方（中学生以下を除く。）
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧などにご利用ください。


# 始めましょう! エシカル消費

毎日のお買物に  
思いやりをプラス

「エシカル」とは英語で「倫理的」という意味で、「エシカル消費」とは、「人や社会・環境に配慮した消費行動」のことをいいます。私たちは普段、買物をするとき、価格や品質、安全性にはもちろん注意しますが、エシカル消費ではそれにもう1つ、「思いやり」を加えて商品を選びます。

## 人や社会への思いやり

- ◎福祉施設で作られた商品の購入 (障害者の自立支援) など



## 環境への思いやり

- ◎リサイクル商品の購入
- ◎包装が少ない商品の購入 など



## 地域への思いやり

- ◎地元の農産物の購入 (地産地消) など



エシカル消費でSDGs (持続可能な開発目標) に貢献することもできます。



障害者の雇用を守り生活を支援することができます。



地球環境を守ることができます。



農産物の運搬により発生する温室効果ガスを削減することができます。

12 つくる責任 つかう責任



全てのエシカル消費は目標 12 「つくる責任 つかう責任」に貢献!

持続可能な社会※を作ることができます。  
※次のページで詳しく説明しています。

SDGsは「誰一人取り残さない」を合言葉に国連が定めたもので、「未来の世界を今よりもよくするために、2030年までに世界の人全員で協力して解決したい目標」のことです。京都市もこのSDGsを推進しています。

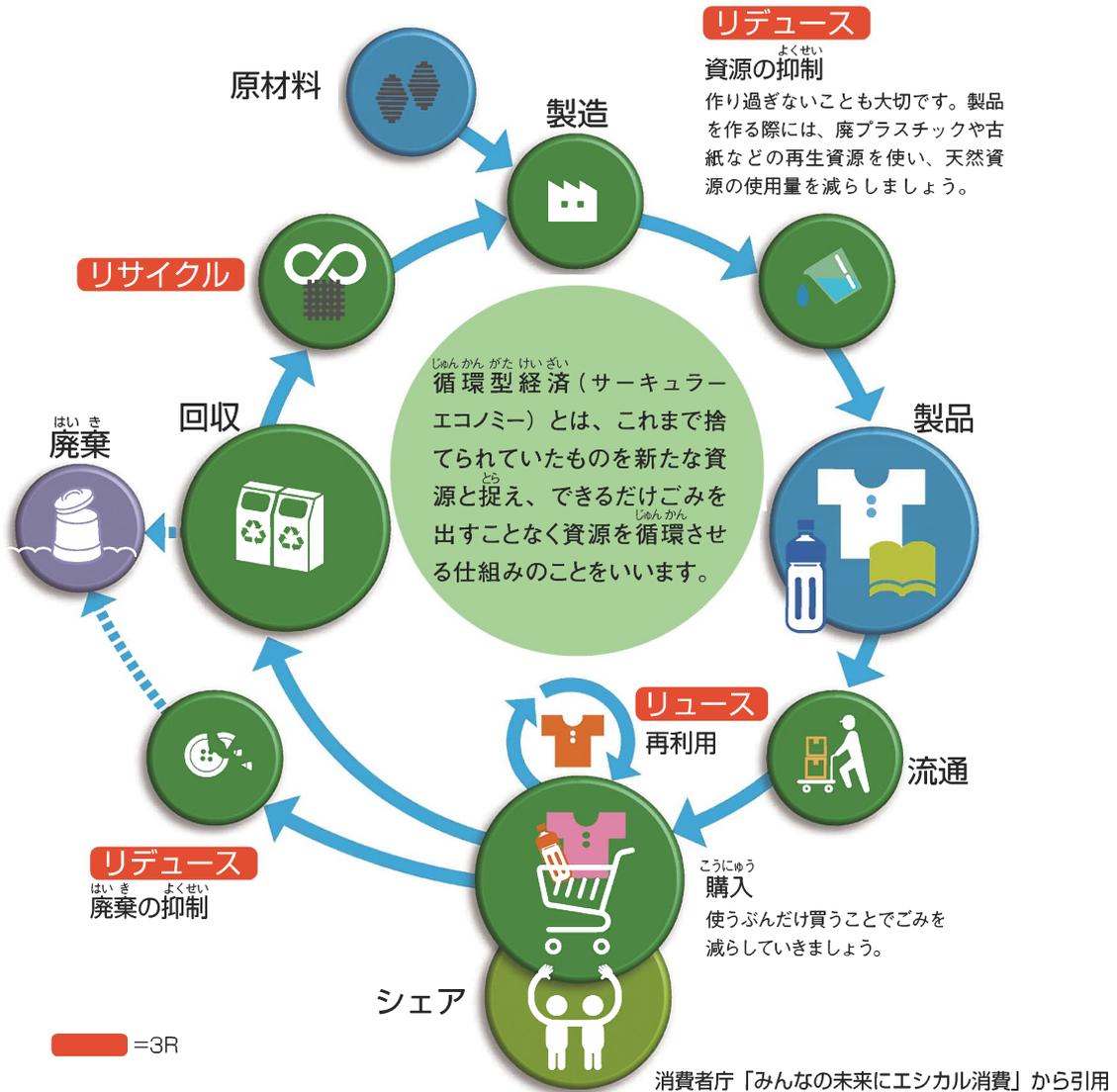


SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

## 持続可能な社会とは？

持続可能な社会とは、人類が安心して暮らし続けていける社会のこと。今の社会は、気候変動、資源の枯渇、貧困など、数多くの問題に直面しています。このままでは、人類が安心して暮らしていくことができなくなってしまうため、人や社会・環境に配慮した「エシカル消費」の実践が必要なのです。



### 豆知識

### 賞味期限は「おいしいめやす」

消費生活庁は、賞味期限の新たな愛称として「おいしいめやす」を発表しました。賞味期限は、「おいしく食べられる期限」のこと。期限が切れた後もすぐに食べられなくなるわけではありません。

賞味期限が切れたからといってすぐに捨てずに、味やにおいを確認してみて、まだ食べられそうなら食べる。そうすれば食品ロスを減らすことができます。これも「エシカル消費」の1つ！



# 消費生活相談の小窓

## 心当たりのない荷物が届いたら？



### 相談事例

自宅の郵便ポストの中に、身に覚えのない小包が入っていた。  
送付元は外国語で書かれており、海外からの発送のようだ。  
開封すると納品書も請求書も入っておらず、商品のみが入っていた。  
宛先は自分になっているが、注文した覚えがない。

### ポイント

「注文した覚えがない荷物が海外から自宅に突然届いた。」という相談が増えています。  
請求書や納品書などの書類の同封がない、送り状伝票の記載が外国語である、送り主名が無記名など、  
送り主が不明の荷物が届くというケースが目立っています。

### アドバイス

- まずは以下の2点を確認しましょう。
  - 家族や友人からのプレゼントではないか
  - インターネット通販で購入したにもかかわらず、まだ届いていない商品はないか  
通信販売で国内の業者に注文したはずの商品が、海外の仕入先から直接届くケースもあります。  
もし通信販売で注文をしていた場合は、販売店に問合せをしてみましょう。
- ①のいずれにも当てはまらない場合は、荷物の受取をせず、運送会社に対しては受取拒否をしましょう。その際には、後で確認できるように、送り状伝票に記載されている送り主の情報を記録しておきましょう。直接郵便ポストに商品が入っていた場合は、未開封であるならば運送会社によっては引取りをしてくれる場合がありますので、一度連絡をしてみましょう。
- ③ 注文していない商品が届いた場合、売買契約が成立していないので支払義務はありません。請求書が同封されていたり、後日請求の連絡があったりしても支払に応じる必要はありません。ただし、誤配送を理由に、後日、送り主から商品の返還を求められる場合がありますので、一定期間保管しておくのが望ましいでしょう。
- ④ もし利用しているクレジットカードの利用明細で覚えのない請求があれば、すぐにクレジットカード会社へ不正請求の可能性やカード番号の変更について相談してください。

## 京都市文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター

- 消費生活相談 TEL 256-0800
- 多重債務相談 TEL 256-3160 さいむゼロ
- 交通事故相談 TEL 256-2140

〒604-8186  
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル 西館4階  
開庁日：土・日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）



発行/令和3年3月発行  
京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター  
京都市印刷物 第023176号



再生紙・ベジタブルオイル  
インキを使用しています。